

市町村別 利子・保証料補給付き制度融資一覧(H29.4現在)

※取扱要件、補給資格等については制度ごとに異なりますのでご確認下さい。

※負担する利子・保証料は補給率を引いた割合になります。(例:保証料率1.70%、保証料補給率1.40% ⇒ 負担保証料率0.30%)

	制度名	利子補給率	保証料補給率
岩手県	岩手県中小企業東日本大震災復興資金	-	罹災証明書、又は被害証明書の発行を受けた方に対し全額

市町村	制度名	利子補給率	保証料補給率	
盛岡市	盛岡市商工振興資金 (年末資金・開業資金)	1.50 ※年末資金のみ	0.25～1.20 ※セーフティネット利用又は盛岡市認定事業者 全額補給	
	岩手県商工観光振興資金	-	0.05～0.30 ※運転7年・設備10年限度、融資額3,000万円以内 セーフティネット利用 全額補給	
	岩手県経営安定資金 (原油高対策)	-	全額 ※旧債務の借換を除く新規融資額が1/2以上を占めること	
	岩手県小口事業資金	(小規模小口資金)	-	0.10～0.50 ※セーフティネット利用 全額補給
		(特別小口資金)	-	全額
	岩手県中小企業成長応援資金	-	全額	
岩手県中小企業東日本大震災復興資金	-	認定証明書の発行を受けた方に対し全額 ※運転・設備ともに融資額3,000万円以内 旧債務の借換を除く新規融資額が1/2以上を占めること		
釜石市	釜石市中小企業振興資金	(小口資金)	1.00	
		(中口・開業資金)	運転:1.00 設備:1.75	
		(経営安定資金)	1.00	
岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	0.30	0.25～1.00 ※セーフティネット利用 全額補給		
宮古市	宮古市中小企業振興資金	保証料率 + 1.00 ※セーフティネット利用 保証料率+1.50	-	
	岩手県中小企業東日本大震災復興資金	全額	-	
	岩手県中小企業災害復旧資金	全額	-	

市町村別 利子・保証料補給付き制度融資一覧(H29.4現在)

※取扱要件、補給資格等については制度ごとに異なりますのでご確認下さい。

※負担する利子・保証料は補給率を引いた割合になります。(例:保証料率1.70%、保証料補給率1.40% ⇒ 負担保証料率0.30%)

	制度名	利子補給率	保証料補給率		
一関市	一関市中小企業振興資金	1.50	半額		
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	1.10	0.25~1.10 ※セーフティネット利用 0.45		
	いわて起業家育成資金 (創業資金・育成資金)	-	全額		
大船渡市	大船渡市中小企業振興資金	1.50	全額		
奥州市	奥州市中小企業振興資金	融資額1,250万円以下:2.30 融資額1,250万円超 :2.00	-		
花巻市	花巻市中小企業振興資金	3年以内:0.80 3年超:0.90	全額		
北上市	北上市中小企業振興資金	(一般中小企業融資)	1.00	併用: 2,500万円 以内	半額
		(小規模企業融資)	1.50		
	岩手県商工観光振興資金	1.00 ※融資額2,500万円以内、運転7年・設備10年限度	-		
	岩手県小口事業資金	(普通小口資金)	1.00		-
		(小規模小口資金)	1.50		-
	いわて起業家育成資金 (創業資金)	1.00	-		
久慈市	久慈市中小企業振興資金	1.00	全額		
	岩手県中小企業経営安定資金 (災害対策)	1.00 ※融資額1,000万円以内、3年限度	全額		
	岩手県中小企業災害復旧資金	全額	-		
遠野市	遠野市中小企業振興資金	2.50	-		
	岩手県商工観光振興資金	1.60 ※設備資金のみ対象、融資額5000万円以内	-		
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	1.70	-		

市町村別 利子・保証料補給付き制度融資一覧(H29.4現在)

※取扱要件、補給資格等については制度ごとに異なりますのでご確認下さい。

※負担する利子・保証料は補給率を引いた割合になります。(例:保証料率1.70%、保証料補給率1.40% ⇒ 負担保証料率0.30%)

	制度名	利子補給率	保証料補給率
陸前高田市	岩手県小口事業資金 (普通小口資金、小規模小口資金、特別小口資金)	1.50 ※5年限度	全額 ※7年限度
	いわて起業家育成資金 (育成資金、創業資金)	1.50 ※5年限度	全額 ※7年限度
二戸市	二戸市中小企業振興資金	2.30	-
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	1.60	-
八幡平市	八幡平市中小企業振興資金	1.50	全額
滝沢市	滝沢市中小企業振興資金	1.50	0.35~1.40 ※セーフティネット利用1~6号 0.80、7・8号 0.70
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	-	0.10~0.50 ※セーフティネット利用 0.10
岩手町	岩手町中小企業振興資金	1.50	全額
雫石町	岩手県商工観光振興資金	3年以内:1.90 3年超:2.00 ※設備資金のみ対象、1事業者年間補給額14万円が限度	-
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	-	0.10~0.50 ※セーフティネット利用 全額補給
紫波町	紫波町中小企業振興資金	利率1.95超の部分 (3年以内 0.75、3年超 0.95)	初年度支払い分の1/2 (本人が町に直接申請する)
矢巾町	矢巾町中小企業振興資金	1.50	-
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	-	1.00を限度として全額
西和賀町	西和賀町中小企業振興資金	1.50	全額
金ヶ崎町	岩手県商工観光振興資金	1.00	-
	岩手県小口事業資金 (普通小口資金、小規模小口資金、特別小口資金)	1.00	-
	いわて起業家育成資金 (育成資金、創業資金)	1.00	-
平泉町	平泉町中小企業振興資金	2.00	-

市町村別 利子・保証料補給付き制度融資一覧(H29.4現在)

※取扱要件、補給資格等については制度ごとに異なりますのでご確認下さい。

※負担する利子・保証料は補給率を引いた割合になります。(例:保証料率1.70%、保証料補給率1.40% ⇒ 負担保証料率0.30%)

	制度名	利子補給率	保証料補給率
住田町	岩手県小口事業資金 (普通小口資金、小規模小口資金、特別小口資金)	1.00	全額
	いわて起業家育成資金 (育成資金、創業資金)	1.00	全額
大槌町	岩手県商工観光振興資金	1.00	全額
	岩手県小口事業資金	(普通小口資金)	1.00
		(小規模小口資金)	1.50
	いわて起業家育成資金(創業資金)	全額	全額
山田町	山田町商工業者融資資金	1.00	全額
	岩手県小口事業資金	(普通小口資金)	0.40
		(小規模小口資金)	0.30
岩泉町	岩泉町中小企業振興資金	2.00	セーフティネット5号認定を受けた方に対し全額 (本人が町に直接申請する)
	岩手県中小企業経営安定資金 (災害対策)	1.00 ※融資額3,000万円以内、3年限度	-
	岩手県中小企業東日本大震災復興資金	1.00 ※融資額3,000万円以内、3年限度	-
田野畑村	田野畑村中小企業振興資金	(小口資金)	無担保:2.60 有担保:2.50 特別小口2.30
		(中口、経営安定資金)	2.30 ※セーフティネット認定書取得者のみ対象
普代村	普代村中小企業振興資金	1.00	全額
軽米町	軽米町中小企業振興資金	2.00	-
洋野町	洋野町中小企業振興資金	1.00	全額
野田村	野田村中小企業振興資金	1.00	全額

市町村別 利子・保証料補給付き制度融資一覧(H29.4現在)

※取扱要件、補給資格等については制度ごとに異なりますのでご確認下さい。

※負担する利子・保証料は補給率を引いた割合になります。(例:保証料率1.70%、保証料補給率1.40% ⇒ 負担保証料率0.30%)

	制度名	利子補給率	保証料補給率
九戸村	岩手県中小企業商工観光振興資金	1.00	-
	岩手県中小企業経営安定資金 (一般対策、原油高対策、災害対策)	1.00	-
	岩手県小口事業資金 (普通小口資金、小規模小口資金、特別小口資金)	1.00	-
	岩手県中小企業成長応援資金	1.00	-
	いわて起業家育成資金 (育成資金、創業資金)	1.00	-
	岩手県中小企業東日本大震災復興資金	1.00	-
		限度額 1,000万 運転5年限度 設備7年限度	
一戸町	一戸町中小企業振興資金	1.50	全額
葛巻町	葛巻町中小企業振興資金	1.50	全額